2010年度(平成22年度)

公立図書館における協力貸出・相互貸借と 他機関との連携に関する実態調査報告書

平成23年3月

全国公共図書館協議会

はじめに

全国公共図書館協議会が「都道府県立図書館における協力貸出と相互協力事 業に関する調査」を平成7年度に実施してから15年が経過しました。この15 年の間に、全国の公立図書館数は2,500館弱から3,100館強へと増加し、「公立 図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示されるとともに、「これからの 図書館像~地域を支える情報拠点をめざして~」が報告されました。この報告 にもあるとおり、生涯学習・情報拠点として公共図書館が果たす役割はますま す重要なものとなってきております。一方、各自治体の財政状況は年々深刻さ を増し、公立図書館をとりまく環境は財政面・人員面ともに大変厳しい状況に なっています。また、インターネットが広く普及し、デジタルアーカイブの作 成や電子書籍の登場など、図書館のサービスのあり方もこの 15 年の間に大きく 変わってきました。公立図書館で数十年にわたって取り組んできた協力貸出・ 相互貸借のサービスについても、時代とともに変化してきています。あわせて、 公立図書館間に限らず、学校図書館や大学図書館、各種研究機関等と連携につ いても盛んに取り組まれるようになってきました。しかしながら、特に市区町 村立図書館における相互貸借については、前回の調査でも対象としておらず、 全国の公立図書館における実施状況等を調査・分析したものが少ない実状です。 このことから、今回、調査・研究事業の一環として、平成22年度・23年度の 二ヵ年で「公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携」につい て調査研究に取り組むこととしました。平成22年度は、全国の公立図書館を対 象に実態調査を実施しました。

今回の実態調査では、薬袋秀樹教授(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)を助言者として迎え、アンケート調査項目の作成は全国調整委員及び編集委員が行い、実態調査の集計及び報告書の執筆は、編集委員が行いました。

この報告書では、調査データを集計するとともに、公立図書館における実施状況をわかりやすく表すためのデータ抽出を行い、簡単な解説をつけました。

今後、公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携をますます 充実させるために、基礎的資料として御活用いただき、図書館サービスの一層 の発展に寄与できれば幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、薬袋秀樹教授を始め、アンケート 調査に御協力をいただいた各館の皆様に、厚く御礼申し上げます。

> 平成23年3月 全国公共図書館協議会 全国調整委員会

目 次

	調査概要		1
第1章	協力貸出・相互貸借にかかる図書館の体制		4
1	自治体と図書館運営の状況		4
第2章	都道府県内の協力貸出・相互貸借		9
1	協力貸出・相互貸借の体制等		9
2	予約サービス		14
3	相互貸借の実施		19
4	搬送方法·搬送頻度·搬送資料		26
5	経費負担		36
第3章	都道府県外の公立図書館等との相互貸借		47
1	相互貸借の状況		47
2	搬送方法·経費負担		49
第4章	協力貸出・相互貸借の課題		52
1	ブロックにおける課題		52
2	都道府県立図書館における課題		52
3	市区町村立図書館における課題		53
第5章	他機関との連携		55
1	他機関との連携の実施		55
付録	協力貸出・相互貸借と他機関との連携にかかる調査票	Ę	61
1	ブロック		63
2	共通		64
3	都道府県立図書館用		66
4	市区町村立図書館用		73
	全国調整委員会委員 · 編集委員名簿		79

調査概要

1 調査の背景・動機

公立図書館における協力貸出・相互貸借は1970年代から続く公立図書館の重要なサービスのひとつである。全国公共図書館協議会(以下「全公図」という。)では平成7年及び8年の2ヵ年で都道府県立図書館に対し、協力貸出と相互協力事業に関する調査を実施した。

しかしながら、この 10 数年の間に、地域の学習・情報拠点として公立図書館の役割が拡大し、生涯学習施設としての地域住民の期待が高まる一方、公立図書館をめぐる財政面・人員面ともに状況は厳しくなってきている。また、公立図書館間に限らず、学校図書館や大学図書館、類縁機関等との様々な面での事業連携の重要性が高まってきた。このような状況において、協力貸出・相互貸借や他機関との連携の現状を把握し、その問題を分析することは重要な課題である。

本調査はこのような問題意識の下に、各ブロック中心館及び全国の都道府県立図書館、市区町村立図書館に対して、協力貸出・相互貸借及び他機関との連携に関する悉皆調査を試みたものである。

2 調査内容

調査票に示されているとおり、主な調査項目は、大きく、

- (1)都道府県内の協力貸出・相互貸借
- (2)都道府県外の相互貸借
- (3)他機関との連携

に分けられる。

今回の調査では、「協力貸出」は都道府県立図書館から管内の市区町村立図書館への資料の貸出(団体貸出を含まない)、「相互貸借」は都道府県立図書館と市区町村立図書館、市区町村立図書館間の資料の貸出・借受(団体貸出を含まない)とした。

なお、ブロック中心館へは規程の有無と課題についてのみの調査とした。

* 全公図では、7つの地区に分けてブロックと称している。ブロック中心館とは、その年度の地区の中心となる図書館のことをいう。

3 調查対象館

各ブロック中心館及び全国の公立図書館

4 調査対象

平成22年度に実施している協力貸出・相互貸借、他機関との連携 但し、実績数は平成21年度以前について回答

5 調査方法

調査票の配付は電子メール、回収は電子メール及び郵送により実施

(1) 調査票の配付

全公図事務局 → 都道府県立図書館の中心館 → 市区町村立図書館の中心館

(2) 調査票の回収

市区町村立図書館の中心館 → 都道府県立図書館の中心館 → 全公図事務局

* 各ブロック中心館へは全公図事務局から直接配付・回収した。

6 調査票の回収状況

(1)回答館数

区分	回答数
都道府県立	46 件
市区町村立	1,241件

- *集計の都合上、平成23年1月14日までに全公図事務局に到着した回答のみを集計。
- *集計上は、公民館図書室等のみを設置している市区町村は除外した。

(2)回答自治体数

区分	図書館設置自治体数	回答自治体数	無回答数	回収率
都道府県	47	46	1	97.8%
市区町村	1, 295	1, 241	54	95.8%
計	1, 342	1, 287	55	95.9%

^{*} 図書館設置自治体数のうち、市区町村数は各都道府県立図書館からの回答等により算定。

7 計画立案から報告書の作成まで

(1) 実施計画の策定

平成22年4月から7月まで

(2) 実施計画の確定

平成22年7月(全公図総会にて了承)

(3) 調査票案の作成

平成22年7月から11月まで

<調査質問項目の選定等>

- ア 質問項目は都道府県立図書館及び市区町村立図書館の「共通」の項目からはじめた。都道 府県立図書館においては、市区町村立図書館支援としての「協力貸出」に関する質問が中心 となるため、「都道府県立図書館」と「市区町村立図書館」に調査項目を分けた。
- イ 全国調整委員会において、ブロック単位への調査について意見があったため、ブロックの 調査票を作成した。
- ウ 協力貸出・相互貸借についての規程、他機関との連携における資料の提出を求めた。

(4) 全国調整委員会の開催

平成22年10月15日に薬袋秀樹教授を助言者に迎え、編集委員会で作成した調査票案等について全国調整委員会において協議を行った。

(5) 調査の依頼

平成22年11月9日にブロック中心館及び都道府県立図書館(中心館)へ依頼文を送付した。

(6) 調査票の提出期限

平成 22 年 12 月 13 日

(7) 集計・分析・報告書案の作成

平成22年12月から平成23年3月

(8) 報告書内容の確定

平成23年3月、全国調整委員による報告書案の調整を経て、内容を確定した。

8 報告書の集計・分析上で留意した点

(1) 集計

原則、回収した調査票に記載のあるとおりとした。

(2) 分析

本報告書では、調査票で得た数値を客観的に説明するにとどめた。

それぞれのサービス内容について「実施していない」を選択せずに「無回答」の割合が高くなっていると想定できる項目もあるが、数値はそのままとした。その点も含め、具体的な分析や提言は次年度に委ねることとした。

なお、調査回答の比率は、その設問の回答者数を基数(n)として、小数第2位を四捨五入して算出しているため、比率の合計が100%とならない場合も合計欄は100%と表記している。

9 その他

報告書の全文及び調査票の記入要領は、全国公共図書館協議会のホームページ内に、PDFファイルで掲載した。

http://www.library.metro.tokyo.jp/15/15830.html